

平成21年5月15日

東京大学学生、教職員および全ての構成員各位

東京大学新型インフルエンザ対策本部長
松本 洋一郎

新型インフルエンザ対策に伴う健康チェック期間の変更について

5月13日厚生労働省では、新型インフルエンザの濃厚接触者の停留(留め置き)及び健康監視の期間について、これまでの「10日間」から「7日間」に縮小するとの方針で取り組むこととされました(別紙参照)。

については、本学における新型インフルエンザ対策への取組みにおいて、これまで「10日間」としていた患者発生国から帰国した方への健康チェック(体温測定、体調確認)期間について、今後は「7日間」として対応するようお願い致します。

なお、国内への感染拡大の可能性については、今までと大きく変化が無いと判断されることから、本学では、健康チェック期間の縮小以外は、現在までの対応を継続することとなります。今後の状況の変化によっては、新たに対応を追加実施することもありますので、最新の情報の入手に心がけ、冷静な行動と適切な準備をお願い致します。

また、毎日必ず本学ホームページを確認してください。

<患者発生国から帰国した方へのお願い>

- ・大学に来る際には、マスクを着用してください(帰国後7日間)。
- ・帰国後7日間は、体温と体調を確認して各自記録しておいてください。
参考リンク:体温測定表
- ・帰国後で、38度以上の発熱がある場合は、速やかに居住地の保健所に連絡してください。

都道府県相談窓口

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090430-02.html>

- ・新型インフルエンザに感染している疑いがあると診断された場合は、保健・健康推進本部健康管理室(03-5841-1936)に必ずその旨ご連絡ください。

< 患者発生国への渡航の自粛、その他の国への渡航の検討 >

当分の間、患者発生国への渡航を自粛または延期するとともに、他の国への渡航についても再検討してください。

また、真にやむをえず得ず渡航する場合は、渡航先の最新の情報を入手するとともに、人混みを避ける、うがい、手洗い、マスク着用などの対応を行ってください。

< 国内での注意 >

世界的に広がっており、今後国内での流行が危惧されています。

- ・外出の際には人混みを避ける、うがい、手洗い、マスク着用を励行してください。
- ・体調の悪いときは、外出(課外活動等を含む)を控え、早めに医療機関に相談してください。
- ・最新の情報の入手に心がけ、冷静な行動と適切な準備をしてください。

< 今後の対応 >

日本国内で新型インフルエンザの発生と人から人への感染が確認された場合には、状況に応じて休校、自宅待機指示を含む必要な措置をとることもあります。

必要な情報は、本学HPに掲載しますので、随時確認してください。

本件に関する質問がある場合は、保健・健康推進本部健康管理室(03-5841-1936)に連絡してください。

緊急の場合には、下記を参照してください。

リンク:東京都医療機関案内:ひまわり

厚生労働省相談窓口 03-3501-9031 (9:00-21:00)